

平成25年
6月定例議会
提出議案

主要事項説明書

 福知山市

目次

◆ 会計別予算額一覧.....	2
◆ 一般会計歳入予算額一覧.....	3
◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）	4
◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）	5
◆ 6月補正予算 主要事項.....	6
◆ 条例関連議案.....	21
◆ その他の議案.....	24

◆ 会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	6月補正額	補正後の額	
一 般 会 計		39,900,000	114,438	40,014,438	
特 別 会 計	国民健康保険事業	7,970,900	248	7,971,148	
	国民健康保険診療所費	46,700		46,700	
	と畜場費	27,300		27,300	
	簡易水道事業	883,000		883,000	
	宅地造成事業	30,000		30,000	
	休日急患診療所費	21,900		21,900	
	公設地方卸売市場事業	7,500		7,500	
	農業集落排水施設事業	894,400		894,400	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	1,341,300		1,341,300	
	福知山都市計画事業福知山駅周辺土地区画整理事業	530,800		530,800	
	介護保険事業	保険事業勘定	7,177,100		7,177,100
		介護サービス事業勘定	30,600		30,600
	大江都市計画事業河守土地区画整理事業	48,400		48,400	
	下夜久野地区財産区管理会	172		172	
	後期高齢者医療事業	1,882,000		1,882,000	
	地域情報通信ネットワーク事業	546,800		546,800	
	小 計	21,438,872	248	21,439,120	
企 業 会 計	水道事業	2,380,600		2,380,600	
	下水道事業	4,664,300		4,664,300	
	病院事業	市民病院事業	10,984,700		10,984,700
		国民健康保険新大江病院事業	42,844		42,844
	小 計	18,072,444		18,072,444	
合 計		79,411,316	114,686	79,526,002	

◆ 一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	6月補正額	補正後の額
01 市税	11,080,365		11,080,365
02 地方譲与税	408,000		408,000
03 利子割交付金	28,000		28,000
04 配当割交付金	27,000		27,000
05 株式等譲渡所得割交付金	4,000		4,000
06 地方消費税交付金	852,000		852,000
07 ゴルフ場利用税交付金	6,000		6,000
08 自動車取得税交付金	177,000		177,000
09 国有提供施設等所在市町村助成交付金	20,000		20,000
10 地方特例交付金	50,000		50,000
11 地方交付税	11,120,000		11,120,000
12 交通安全対策特別交付金	17,000		17,000
13 分担金及び負担金	743,267		743,267
14 使用料及び手数料	1,005,250		1,005,250
15 国庫支出金	4,787,426	68,414	4,855,840
16 府支出金	2,481,606	9,003	2,490,609
17 財産収入	454,504		454,504
18 寄附金	2,501		2,501
19 繰入金	815,818		815,818
20 諸収入	762,863	2,000	764,863
21 市債	5,057,400		5,057,400
22 繰越金	—	35,021	35,021
一般会計合計	39,900,000	114,438	40,014,438

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	6月補正額	補正後の額
01 議会費	308,021		308,021
02 総務費	7,174,216	9,852	7,184,068
03 民生費	12,902,311	3,443	12,905,754
04 衛生費	5,159,514		5,159,514
05 労働費	136,076		136,076
06 農林業費	1,633,845	10,447	1,644,292
07 商工費	495,029		495,029
08 土木費	2,523,466	51,337	2,574,803
09 消防費	1,292,719	37,317	1,330,036
10 教育費	2,553,135	2,042	2,555,177
11 公債費	5,527,868		5,527,868
12 諸支出金	143,800		143,800
13 予備費	50,000		50,000
一般会計合計	39,900,000	114,438	40,014,438

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	6月補正額	補正後の額
人 件 費	6,783,916		6,783,916
※ 議員年金を 除いた人件費	6,719,741		6,719,741
うち 議員人件費	159,544		159,544
うち 職員人件費	5,000,821		5,000,821
物 件 費	4,964,162	△ 7,975	4,956,187
維 持 補 修 費	263,555		263,555
扶 助 費	7,700,733		7,700,733
補 助 費 等	3,802,536	33,511	3,836,047
投 資 的 経 費	5,270,383	88,654	5,359,037
うち人件費	252,677		252,677
普 通 建 設 費 普 事 業	5,270,383	88,654	5,359,037
補助事業費	2,567,876		2,567,876
単独事業費	2,702,507	88,654	2,791,161
公 債 費	5,527,868		5,527,868
積 立 金	1,096,653		1,096,653
貸 付 金	140,800		140,800
繰 出 金	4,299,394	248	4,299,642
予 備 費	50,000		50,000
一般会計合計	39,900,000	114,438	40,014,438

※地方議会議員年金制度見直しに係る給付費負担金を除いた人件費のことをさす。

◆ 6月補正予算 主要事項

(単位: 千円)

施策名	事業名	補正額	うち	増減区分	ページ
			「地域の元気臨時交付金」 充当額		
②地方分権の推進に対応した行財政効率の高いまちづくり					
	基幹系システム更新事業	6,600		新規	7
	法改正等に伴うシステム更新	1,252		継続	8
③人・物・情報が行き交う交流・連携のまちづくり					
	福知山駅北口公衆用トイレ設置事業 ●	18,837	18,810	新規	9
	道路部分改良事業 道路舗装改良事業 ●	25,300	25,300	拡充	10
④地域の個性と資源を生かす産業創造のまちづくり					
補正予算	やくの「丹波漆」産地再生推進交流事業	2,000		新規	11
	有害鳥獣捕獲事業	10,447		拡充	12
⑤地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					
	福祉医療費(ひとり親)支給事業	2,250		拡充	13
	生活保護管理事業	945		継続	14
	国保賦課・徴収業務経費(国民健康保険事業特別会計)	248		継続	15
	国民健康保険事業特別会計繰出金	248		継続	16
⑥人と自然が共生する安心・安全・快適環境のまちづくり					
	既設公園改修事業 ●	7,200	7,200	拡充	17
	消防車両更新事業 ●	14,117	14,117	拡充	18
	旧福知山消防署跡地整地事業	23,200		継続	19
⑦魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり					
	絆を育むスポーツコミュニティ活性化事業	2,042		新規	20
合計		114,686	65,427		

●印 ⇒ 「地域の元気臨時交付金」活用事業 (4事業)

地域の元気臨時交付金とは

平成24年度の国の補正予算に限定して創設された国庫補助金で、正式名称は『地域の元気臨時交付金(地域活性化・雇用創出臨時交付金)』です。
 緊急経済対策で追加される公共投資の地方負担が大規模であり、地方の資金調達に配慮し迅速かつ円滑な事業実施を図るため創設されました。
 活用対象はハード事業に限定されており、原則25年度、遅くとも平成26年度までに事業を実施し完了することが条件となっています。

施策名	地方分権の推進に対応した行財政効率の高いまちづくり					(単位:千円)
事業名	基幹系システム更新事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
6,600	国	府	市債	その他	一般財源	10,500
					6,600	補正後予算額 17,100
<p>1 事業の背景・目的 本市で稼働している基幹系システムについて、平成26年度末に保守が終了するため、京都府市町村基幹業務支援システムを導入します。 これに伴い、システム開発をすすめるサーバーと関連機器類を整備します。</p> <p>2 事業の内容 システムの構築に必要な機器等の調達を行います。</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 一般管理費 機器等の一部調達(60ヵ月リース) 電子計算機等賃借料 80,000千円/60ヵ月 × 5ヵ月(H25.11~H26.3) ≒ 6,600千円</p> <p>【参考】 基幹系システム賃貸借料(開発、保守費用含む)の総事業費 総額:700,000千円、ただし平成25年度設定 債務負担行為額(今回補正額はこの一部です)。 期間:H25~H31(7年間)</p>						
担当課	総務部情報推進課	電話	直通 24-7060 内線 3124			

施策名	地方分権の推進に対応した行財政効率の高いまちづくり					(単位:千円)
事業名	法改正等に伴うシステム更新					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
1,252	国	府	市債	その他	一般財源	11,805
					1,252	補正後予算額 13,057

1 事業の背景・目的

平成25年4月1日施行の改正地方税法において、納税環境の整備をすすめる観点から、延滞金等の利率が見直されました。

『税の確実な収納を勘案しつつ、低金利下における利率のあり方、事業者の負担を考慮する』とした国税の見直しに合わせ、地方税に係る延滞金の利率を引下げるため市税条例を改正するとともに、適正な延滞金の徴収を行うためシステムを改修します。

2 事業の内容

延滞金の率が平成26年1月1日から変更されることに伴い計算システムを変更します。

3 事業費の内訳

(款) 総務費 (項) 徴税費 (目) 税務総務費
委託料 1,252千円

※ 全体経費 1,500千円を平成23年度延滞金決算調定額で按分し、一般会計及び国保特別会計で負担します(国保特別会計補正予算額は248千円(15ページ参照))。

担当課	財務部税務課	電話	直通 24-7024 内線 3352
-----	--------	----	--------------------

施策名	人・物・情報が行き交う交流・連携のまちづくり					(単位:千円)
事業名	福知山駅北口公衆用トイレ設置事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
18,837	国	府	市債	その他	一般財源	0
	18,810				27	補正後予算額 18,837

1 事業の背景・目的

誰にでもやさしい都市空間の形成、都市環境の整備、鉄道高架下土地の有効活用の一環として、駅利用者及び駅周辺の買い物客、駅北口公園で催されるイベント参加者等の利便性の向上を図るため、駅北口東側の鉄道高架下に公衆用トイレを設置します。

2 事業の内容

ユニバーサル社会の形成に向けた都市施設とするため、車いすを使用する方や子ども連れの方が利用し易いように、ユニバーサルシート、ベビーキープ、ベビーシート等を完備した多機能トイレとします。また、外観については、駅周辺の都市景観に配慮したデザインとします。

国が新設した国庫補助制度「地域の元気臨時交付金」を活用します。

◇整備イメージ図



◇ユニバーサルシート



◇ベビーキープ



◇ベビーシート



3 事業費の内訳

(款) 土木費	(項) 都市計画費	(目) 都市計画総務費
役務費 (建築確認申請等手数料)		27千円
委託料 (設計費)		810千円
工事請負費 (建築費等)		18,000千円

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 土木費国庫補助金
地域の元気臨時交付金		18,810千円

担当課	土木建設部都市整備課	電話	直通 24-7048 内線 4334
-----	------------	----	--------------------

施策名	人・物・情報が行き交う交流・連携のまちづくり					(単位:千円)
事業名	道路部分改良事業 道路舗装改良事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
25,300	国	府	市債	その他	一般財源	71,300
	25,300					補正後予算額 96,600
<p>1 事業の背景・目的 市民生活に必要な道路を適正に維持し、より安全で快適な利用に供するため、改良工事を実施します。部分改良・舗装改良を行い、車両の円滑な通行、歩行者等の安全な移動、周辺住環境の向上を図ります。</p> <p>2 事業の内容 国が新設した国庫補助制度「地域の元気臨時交付金」の活用が見込めるため、地元要望等による部分改良・舗装改良路線について、必要度・緊急度・経済効果等を考慮し、実施年度を前倒しして着手します。</p> <p>3 事業費の内訳 (款) 土木費 (項) 道路橋りょう費 (目) 道路新設改良費</p> <p>(1) 道路部分改良事業 事業費 4,500千円 広小路線(篠尾新町) L=253m(中央分離帯横断防止柵設置) (内訳) 工事請負費 4,500千円</p> <p>(2) 道路舗装改良事業 事業費 20,800千円 長田野工業団地歩行者道線(大野) L=243m、W=1.5m 奥野部1号線(奥野部) L=175m、W=3.5~6.2m 旧国道小倉線(夜久野町小倉) L=131m、W=3.5~8.7m 福知山停車場奥榎原線(北羽合) L=290m、W=6.4~9.2m (内訳) 工事請負費 20,800千円</p> <p>4 主な特定財源 (款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 土木費国庫補助金 地域の元気臨時交付金 25,300千円</p>						
担当課	土木建設部土木課		電話	直通 24-7059 内線 4212		

施策名	地域の個性と資源を生かす産業創造のまちづくり					(単位:千円)
事業名	やくの「丹波漆」産地再生推進交流事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,000	国	府	市債	その他	一般財源	0
				2,000		補正後予算額 2,000
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>夜久野漆の再生を図るためには、漆の生産量を増やすことでその産地としての復活を果たし、京都府の無形民俗文化財である「丹波漆掻き」の伝統技術を継承する必要があります。そのために本市とNPO法人丹波漆が連携し、財団法人地域活性化センターの助成を受け、漆の植栽地拡大による生産振興、漆掻き職人の後継者育成を図る一環として、古民家改修による滞在型拠点施設の整備を行います。</p> <p>この施設は、京都美術工芸大学との連携事業や地域住民との交流事業等に活用され、今後の漆振興への確かな仕組みづくりと「丹波漆」を核とした地域活性化の新たな展開を図る拠点となります。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>NPO法人丹波漆が、借り受けている古民家を改修（便所・台所・風呂）し滞在型拠点施設として整備する事業に対し、2,000千円を補助します。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 地域交流推進費 やくの「丹波漆」産地再生推進交流事業 補助金 2,000千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入 財団法人地域活性化センター助成金(移住・交流による地域活性化支援事業) 施設修繕費 2,000千円×10/10 = 2,000千円</p>						
担当課	地域振興部夜久野支所	電話	直通 37-1103 内線 74-9221			

施策名	地域の個性と資源を生かす産業創造のまちづくり					(単位:千円)
事業名	有害鳥獣捕獲事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
10,447	国	府	市債	その他	一般財源	65,984
		9,003			1,444	補正後予算額 76,431

1 事業の背景・目的

有害鳥獣による農作物の被害増加が生産者の生産意欲を阻害しているため、福知山市有害鳥獣駆除隊及び福知山市有害鳥獣捕獲実施隊を編成し、効果的に有害鳥獣を捕獲し鳥獣被害の軽減を図ります。

2 事業の内容

- (1) 平成25年度から27年度(※予定)に国、府において「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策」が実施されることとなり、本市においても、その要件を満たす動物捕獲については「緊急捕獲」として取り扱い、捕獲動物の買上料の加算を行います。
- (2) 従来捕獲動物買上料を「捕獲奨励金」と「個体処分費」に明確化し、適正な個体処分を図るとともに、駆除隊員活動報償費の支払い方法の見直し等を行います。

3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 林業費 (目) 林業振興費

(1) 有害動物等捕獲物買上料の加算(報償費)

シカ	1,500頭	×	8,000円(加算額)	=	12,000千円
イノシシ	300頭	×	8,000円(加算額)	=	2,400千円
サル	10頭	×	8,000円(加算額)	=	80千円
小動物	150頭	×	1,000円(加算額)	=	150千円
(小動物⇒アライグマ、アナグマ、ヌートリア、タヌキ)					
計	1,960頭				14,630千円

- (2) 捕獲動物の適正な個体処分及び各捕獲活動の業務内容の変更による事業費の減額(報償費、委託料) Δ 4,183千円

4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 農林業費府補助金

林業費補助金 9,003千円

内訳：鳥獣被害防止緊急捕獲等対策補助金	14,630千円
有害鳥獣の捕獲推進費	Δ 5,627千円

担当課	農林商工部林業振興課	電話	直通 24-7047 内線 4132
-----	------------	----	--------------------

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	福祉医療費(ひとり親)支給事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,250	国	府	市債	その他	一般財源	59,912
					2,250	補正後予算額 62,162

1 事業の背景・目的

「京都府福祉医療助成事業費補助金交付要綱」の改正に伴い、「母子家庭等の児童及び母」に限定していた医療費の支給対象を今年8月診療分から「父子」にも拡大し、併せて所得制限を改正します。これにより、父子家庭を含めた「ひとり親」家庭の経済的負担を軽減し生活の安定を図ります。

2 事業の内容

◎対象の拡大と所得制限の改正により、既存のシステム規格の変更が必要となったため、システムの改修を実施します。

◎「京都府福祉医療助成事業費補助金交付要綱」の改正内容(H25.8月診療分から適用)

① 制度対象の拡大

現行：母子家庭の母が扶養する満18歳に達する日以後の

最初の3月31日までの間にある児童及びその母

改正後：ひとり親家庭等の親が扶養する満18歳に達する日以後の

最初の3月31日までの間にある児童及びその親

※対象者の医療保険各法による医療自己負担額の全額を公費で負担

② 所得制限を現行の児童扶養手当扶養義務者の所得制限に減額改正。

扶養親族の数	改正前の所得制限額	改正後の所得制限額(予定)
0人	6,216,000円未満	2,360,000円未満
1人	6,465,000円未満	2,740,000円未満
2人	6,678,000円未満	3,120,000円未満
3人	6,891,000円未満	3,500,000円未満
4人	7,104,000円未満	3,880,000円未満
5人	7,317,000円未満	4,260,000円未満

3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉総務費

委託料(開発・改修業務) 福祉医療費システム改修 2,250千円

※ 対象を拡大することに伴い事業名称を変更します。

(変更前事業名) 福祉医療費(母子)支給事業

(変更後事業名) 福祉医療費(ひとり親)支給事業

担当課	福祉保健部 子育て支援課	電話	直通 24-7011 内線 2114
-----	-----------------	----	--------------------

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	生活保護管理事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
945	国	府	市債	その他	一般財源	8,255
	945					補正後予算額 9,200
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>国の社会保障審議会基準部会の検証結果を踏まえ、生活保護基準の改正が平成25年8月から施行されることとなります。</p> <p>生活保護の運用にあたり、改正内容を反映させた生活保護費算定システムに改修する必要があります。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>『8月1日から施行予定の生活保護の基準改正については、基準額表の体系についても変更点があることから、システム改修業者等と調整の上、速やかな改修作業を行うこと』という平成25年3月28日付けの厚生労働省社会・援護局保護課からの通知に基づき、システム開発業者に委託することで生活保護基準改正を反映させたシステム改修を滞りなく行います。</p> <p>システム改修の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活扶助第1類及び第2類の算出方法の変更 ・基準額単価の表示人員の変更 ・世帯人員ごとの縮減率の見直し ・勤労控除に関する特別控除の廃止と基礎控除の変更 <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 民生費 (項) 生活保護費 (目) 生活保護総務費 委託料 (生活保護システム改修) 945千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 民生費国庫補助金 セーフティネット支援対策等事業費補助金 945千円 (補助率10/10)</p>						
担当課	福祉保健部社会福祉課		電話	直通 24-7012 内線 2131		

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	国保賦課・徴収業務経費(国民健康保険事業特別会計)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
248	国	府	市債	その他	一般財源	18,666
				248		補正後予算額 18,914

1 事業の背景・目的

平成25年4月1日施行の改正地方税法において、納税環境の整備をすすめる観点から、延滞金等の利率が見直されました。

『税の確実な収納を勘案しつつ、低金利下における利率のあり方、事業者の負担を考慮する』とした国税の見直しに合わせ、国保料に係る延滞金の利率を引下げるため滞納金督促条例を改正するとともに、適正な延滞金の徴収を行うためシステムを改修します。

2 事業の内容

延滞金の率が平成26年1月1日から変更されることに伴い計算システムを変更します。

3 事業費の内訳

(款) 総務費 (項) 徴収費 (目) 賦課徴収費
委託料 248千円

※ 全体経費 1,500千円を平成23年度延滞金決算調定額で按分し、一般会計及び国保特別会計で負担します(一般会計補正予算額は1,252千円(8ページ参照))。

4 主な特定財源

(款) 繰入金 (項) 他会計繰入金 (目) 一般会計繰入金
248千円

担当課	市民人権環境部保険課	電話	直通 24-7019 内線 2265
-----	------------	----	--------------------

施策名	地域で支えるみんなにやさしい健康・福祉のまちづくり					(単位:千円)
事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
248	国	府	市債	その他	一般財源	594,216
					248	補正後予算額 594,464
<p>1 事業の背景・目的 国保賦課・徴収業務経費（国民健康保険事業特別会計）の補正（15ページ参照）に伴い、事業実施に必要な財源を一般会計から繰出します。</p> <p>2 事業の内容 一般会計から国民健康保険事業特別会計に対し、事業実施に必要な財源を繰出します。</p> <p>3 事業費の内訳 （款）民生費 （項）社会福祉費 （目）社会福祉総務費 繰出金 248千円</p>						
担当課	財務部財政課		電話	直通 24-7035 内線 3320		

施策名	人と自然が共生する安心・安全・快適環境のまちづくり					(単位:千円)
事業名	既設公園改修事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
7,200	国	府	市債	その他	一般財源	25,900
	7,200					補正後予算額 33,100

1 事業の背景・目的

市民に安心・安全な憩いの場を提供するため、既設の都市公園施設等の修繕・改修を行います。

2 事業の内容

国が新設した国庫補助制度「地域の元気臨時交付金」を活用し、盗難、いたずら、破損等が頻発する長田野公園に防犯カメラの監視システムを整備します。

3 事業費の内訳

(款) 土木費 (項) 都市計画費 (目) 公園管理費

- ・防犯カメラ設置(電源配線工、建柱含む) 1式
- ・体育館事務室内モニター・レコーダー設置 1式

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 土木費国庫補助金
地域の元気臨時交付金 7,200千円

<防犯カメラ設置イメージ>



防犯カメラを設置し、犯罪抑止効果を高めることで、長田野公園を安心してご利用いただけるようにします。

担当課	土木建設部都市計画課	電話	直通 24-7052 内線 4313
-----	------------	----	--------------------

施策名	人と自然が共生する安心・安全・快適環境のまちづくり					(単位:千円)
事業名	消防車両更新事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
14,117	国	府	市債	その他	一般財源	22,753
	14,117					補正後予算額 36,870

1 事業の背景・目的

平成15年に神戸市で消防隊員4人が活動中に崩れた家の下敷きになって死亡するなど、消防隊員が殉職、負傷する事例も各地で相次いだことから、現場指揮の重要性が見直され、平成17年6月に改正された「消防力の整備指針」では指揮隊の配置の必要性が明記されました。

消防本部においても平成22年4月から北分署救急体制の強化と安全な消防活動のための指揮隊設置などを目的に職員体制の強化を図っており、人員確保が整う平成26年度から災害現場活動における安全管理と効果的な指揮統制を任務とする専任指揮隊を配置することとしており、先立って今般必要車両を購入し消防署に配置します。国が新設した国庫補助制度「地域の元気臨時交付金」を活用します。

【専任指揮隊】

- 24時間体制で2名編成

【指揮隊設置の効果】

- 現場活動上の安全管理の徹底、人命危険の排除
- 円滑で効果的な災害対応による被害の早期軽減
- 指揮命令系統の明確化による組織体制の強化
- 指揮活動を通じた部隊活動能力の向上

2 事業の内容

消防署専任指揮隊用車両1台の購入
 仕様 ガソリンエンジン 4WD
 消防指揮活動仕様
 映像伝送システム装置取付



3 事業費の内訳

(款) 消防費 (項) 消防費
 (目) 消防施設費
 消防署指揮隊車購入 1式 14,117千円

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金
 (目) 消防費国庫補助金
 地域の元気臨時交付金 14,117千円



【指揮活動イメージ】

担当課	消防本部	電話	直通 24-0119 内線 2420+203
-----	------	----	------------------------

施策名	人と自然が共生する安心・安全・快適環境のまちづくり					(単位:千円)												
事業名	旧福知山消防署跡地整地事業					継続												
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額												
	国	府	市債	その他	一般財源	0												
23,200					23,200	補正後予算額 23,200												
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>旧福知山消防署跡地については、平成 24 年度事業「旧福知山消防署解体工事」として解体工事を施工しましたが、建物の解体が終了し、基礎杭の引き抜き作業に着手した際に、杭の周りを固定するセメントが想定を超える強度と広がりを持っていることが確認されました。</p> <p>この基礎杭の引き抜きにあたり、岩盤掘削用の能力を有する機器による工事が必要となるため、平成 24 年度工事においては、基礎杭の引き抜きを行わず工事を終了したことから、新たに残存する基礎杭の撤去工事を行うものです。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>旧福知山消防署跡地整地工事 工事内訳 地盤改良、杭撤去工事 他 残存杭の状況 (56 本)</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>旧福知山消防庁舎棟</td> <td>PC 杭</td> <td>8m × 43 本</td> <td>350 φ</td> </tr> <tr> <td>旧福知山防災センター棟</td> <td>PC 杭</td> <td>12m × 6 本</td> <td>350 φ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>PHC 杭</td> <td>13m × 7 本</td> <td>350 φ</td> </tr> </table> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 消防費 (項) 消防費 (目) 消防施設費 旧福知山消防署跡地整地工事 1 式 23,200 千円</p>							旧福知山消防庁舎棟	PC 杭	8m × 43 本	350 φ	旧福知山防災センター棟	PC 杭	12m × 6 本	350 φ		PHC 杭	13m × 7 本	350 φ
旧福知山消防庁舎棟	PC 杭	8m × 43 本	350 φ															
旧福知山防災センター棟	PC 杭	12m × 6 本	350 φ															
	PHC 杭	13m × 7 本	350 φ															
担当課	消防本部		電話	直通 24-0119 内線 2420+203														

施策名	魅力ある人とまちを創り出す教育・文化のまちづくり					(単位:千円)
事業名	絆を育むスポーツコミュニティ活性化事業					新規
補正予算額	財源内訳(千円)					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	0
2,042	2,042					補正後予算額 2,042

1 事業の背景・目的

高齢化が進む福知山市において、「ソフトテニスクリニック」を実施して、日頃スポーツに親しむことの少ない高齢者がソフトテニスに親しむことで、スポーツの楽しさや喜びを実感し、健康づくりに資することを目的に事業に取り組み、「ソフトテニスのまち福知山」を発信していきます。

2 事業の内容

福知山市民（高齢者）を対象に、経験の有無を問わず参加者を募集し、「ワタキューセイモアソフトテニス部」の支援を受け、ソフトテニスクリニックを開催します。

クリニックの内容：ソフトテニスの基礎、実技指導、実践。

開催時期： 7月～11月

開催場所： 三段池公園（総合体育館、テニスコート）

3 事業費の内訳

「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化推進事業」委託費 2,042千円
 (款) 教育費 (項) 保健体育費 (目) 保健体育総務費

内 訳

報償費	1,108千円
消耗品費	829千円
役務費	15千円
使用料及び賃借料	90千円
合 計	2,042千円

4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫委託金 (目) 教育費国庫委託金
 スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業

2,042千円×100%=2,042千円

担当課	地域振興部スポーツ振興課	電話	直通24-7069 内線5147
-----	--------------	----	------------------

◆ 条例関連議案

■ 福知山市税条例（一部改正）

【税務課】

1 改正の理由

地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

2 改正の概要

(1) 法人市民税の申告期限の延長の特例を受ける場合の延滞金の特例を算定する期間から特例基準割合とする年に含まれる期間がある場合は、当該期間を除くこと等を定めることとした。
(附則第5条の2第1項関係)

(2) 延滞金の割合等の特例を定めることとした。
(附則第5条の2の2関係)

(3) 個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期間を延長することとした。
(附則第7条の3の2第1項関係)

(4) 条例で引用する租税特別措置法の条項の番号に変更が生じたため、文言の整理を行うこととした。

(附則第5条の2の3、附則第17条の2第3項関係)

(5) 東日本大震災に係る被災居住用財産（敷地）の長期譲渡所得の課税特例期間を当該財産の所有者の相続人に適用させること等を定めることとした。

(附則第21条の2関係)

(6) 条例で引用する地方税法の条項の番号に変更が生じたため、文言の整理を行うこととした。
(附則第22条関係)

3 施行期日

(1)、(2)、(4)及び(5) 平成26年1月1日

(3)及び(6) 平成27年1月1日

■ 福知山市滞納金督促条例（一部改正）

【財政課】

1 改正の理由

市の徴収金の滞納に係る延滞金の率等の改正を行うため、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の概要

(1) 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料について、徴収金の滞納に係る延滞金の率を軽減する期間を納期限から3か月とすることとした。

(第3条第1項関係)

(2) 納入義務者が納期限内に納付することが困難なやむを得ない事情があると認めるときは、徴収金の滞納に係る延滞金を減免することができる旨を定めることとした。

(第5条関係)

(3) 延滞金の割合等の特例を定めることとした。
(附則第2項関係)

3 施行期日

- (1)及び(3) 平成26年1月1日
- (2) 公布の日

■ 福知山市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例（一部改正） 【消防本部】

1 改正の理由

福知山市消防団員の懲戒等の規定の見直しに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の概要

- (1) 消防団員に対する退職命令を分限として規定することとした。

(第5条関係)

- (2) 消防団員に対する懲戒処分の場合に「消防に関する法令、条例又は規則に違反したとき」を追加し、文言の整理を行うこととした。

(第15条関係)

- (3) 懲戒処分の区分について「けん責」を「戒告」として規定することとした。

(第16条関係)

- (4) 任命権者が消防団員に対し、分限及び懲戒処分を行うときは、福知山市消防団員分限懲戒審査会の答申に基づき処分を決定するよう定めることとした。

(第17条関係)

3 施行期日

公布の日

■ 福知山市介護福祉士育成修学資金の貸与に関する条例（新規） 【高齢者福祉課】

1 制定の理由

福知山市介護福祉士育成修学資金の貸与制度を創設するため、条例を制定する必要がある。

2 制定の概要

- (1) 本市において介護福祉士として介護等の業務に従事しようとする者に対し、養成施設等の修学に要する資金を貸与することを定めることとした。

(第1条関係)

- (2) 用語の定義について定めることとした。

(第2条関係)

- (3) 以下の条件に全て該当する者に対し、予算の範囲内において、無利息で修学資金を貸与することができることとした。

ア 養成施設等に在学する者又は入学することが決定している者

イ 養成施設等を卒業した日から1年を経過する日までに、市内において介護福祉士として介護等の業務に従事する意思を有する者

ウ 本修学資金と同趣旨であると市長が認める他の修学資金等を受けていない者

(第3条関係)

- (4) 貸与額については、修学経費の範囲内で1学年の上限を100万円とし、2学年分までとすることとした。

(第4条関係)

(5) 修学資金の全部の返還を免除する場合を定めることとした。

ア 市内の介護等の業務を行う事業所に正規職員として雇用され、3年間継続して同一の市内事業所（複数事業所を有する法人にあつては、当該法人の有する他の市内事業所での従事を含む。）において介護福祉士として介護等の業務に従事したとき。

イ アの期間中に、業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため業務を継続することができなくなったとき。（第5条第1項関係）

(6) 修学資金の全部又は一部の返還を免除できる場合を定めることとした。

ア 死亡又は障害により貸与を受けた修学資金を返還することが困難となったとき。

イ 市長が特別の事由があると認めるとき。（第5条第2項関係）

3 施行期日

公布の日（平成25年度以後に養成施設等に入学した者から適用）

■ 福知山市都市公園条例（一部改正）

【都市計画課】

1 改正の理由

三段池公園テニスコート管理棟会議室のエアコン設置に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の概要

三段池公園テニスコート管理棟の利用料金の表の備考に冷暖房施設の項目を加えることとした。（別表第3第4項関係）

3 施行期日

公布の日

◆ その他の議案

■ 物品の取得について

【教育総務課】

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 物品名 | 夜久野スクールバス |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札による契約 |
| 3 | 取得価格 | 23,392,260円 |
| 4 | 契約の相手方 | 福知山市土師宮町1丁目170番地
日交商事株式会社福知山営業所
代表取締役 澤 志郎 |

■ 損害賠償の額について

【水道課】

平成25年3月7日、福知山市字岩間地内を走行中の公用車が自治会有線放送施設に衝突してこれを破損させたことによる相手方の損害を賠償する。

損害賠償額 189,000円

■ 平成24年度予算繰越計算書について（報告）

- (1) 継続費通次繰越
 - (一般会計) (仮称) 市民交流プラザふくちやま建設事業ほか1件
- (2) 繰越明許費
 - (一般会計) KTR老朽化対策事業ほか24件
- (3) 地方公営企業法に定める建設改良費の繰越
 - (水道事業会計) 配水管整備事業等
 - (下水道事業会計) 管渠施設拡張事業ほか3件
- (4) 地方公営企業法に定める事故繰越
 - (水道事業会計) 配水管整備事業に伴う給水管等整備工事

■ その他の債権の放棄について（報告2件）

福知山市債権管理条例第11条第1項各号の規定により債権を放棄したもので、同条第2項の規定に基づき議会に報告します。

（一般会計）

債権の名称	所管課	債権の額	債権の件数
市営住宅使用料	建築課	1,821,832円	6件
福知山駅前広場一般乗用 旅客自動車待機場使用料	都市整備課 (※福知山駅周辺整備課)	234,360円	1件
計		2,056,192円	7件

（ガス事業会計・水道事業会計）

債権の名称	所管課	債権の額	債権の件数
一般ガス料金	上下水道部 お客様サービス課 (※ガス水道部営業課)	27,653,763円	286件
簡易ガス料金	上下水道部 お客様サービス課 (※ガス水道部営業課)	604,388円	14件
水道料金	上下水道部 お客様サービス課 (※ガス水道部営業課)	377,255円	4件
計		28,635,406円	304件

表中の ※ 印は平成24年度（H25機構改革前）の所管部課名です。